

Ⅳ 地域連携

当センターは県内の療育支援の中核的役割を担う施設として、体制の充実・強化および地域支援を「障害児等療育支援事業」として実施してきました。

平成２３年度に地域連携室を新設し、従来の地域との連携や支援を充実させ、相談窓口および外来・リハビリ予約業務等を一元化し、利用者へのサービス向上を目指しています。

※当センターにおける「障害児等療育支援事業」は在宅の障害児（者）の地域での生活を支えるため、療育拠点施設としての当センターの機能を活用して、療育支援体制の充実を図り、身近な地域で安心して暮らすための福祉の向上を目的としています。

１ 訪問による支援（訪問療育相談支援事業）

① 巡回療育相談（実績一覧は資料編参照）

県立保健所や市町と連携しながら、当センターのスタッフが班を編成して、各保健所管内を巡回や家庭訪問により療育相談を行います。この相談の中で、当センター機能（外来受診、親子入院等）の紹介や地域の社会資源（医療機関、児童発達支援事業所、保育所・幼稚園、学校等）との連携をとることで、障害児の地域生活を支援します。

○実施回数：１８回（延べ３２日） 相談延べ件数１４０件

※この巡回療育相談の機会を利用し、地域で療育に携わる保健師・保育士等の療育関係者や保護者への研修会も開催しています。

② 関係機関訪問

当センターの療育を利用する児童が通う幼稚園・保育所・学校等を担当スタッフが訪問し、日常生活の様子を知ることにより、児童を取り巻く関係者と課題を共有し、当センターでの療育と地域での生活が一貫した支援の中で行われるよう取り組んでいます。

○訪問回数：１８回（訪問先：学校５、幼稚園・保育所・こども園１２、事業所１）

○派遣職種：保育士２６名

２ 外来療育等相談

外来時等に保護者や関係機関等から福祉制度、社会資源に関することや療育に関する相談などに応じています。

○相談対応：６３９件

３ 地域生活支援（地域生活特別支援事業）

専門性が高く、市町での対応が困難な事例については、市町の求めに応じ、当センターの専門機能を生かした支援を行います。

○実績：２７件（要保護児童地域対策協議会個別ケース検討会等出席）

4 県内の療育機関との連携や地域療育に関する啓発（地域療育支援事業）

①県内の診療・療育体制についての課題、連携のための方策等の協議

会 議 名	実 施 日	参 加 機 関
こどもセンター等関係機関連絡会	R8.3.10	オンライン形式で開催 長崎市障害福祉センター、佐世保市子ども未来部子ども発達センター、長崎県障害福祉課、こども医療福祉センター 4 機関 12 名
児童発達支援センター等連絡会	R7.9.22	集合形式で開催 児童発達支援センター（16 機関）、事業所（2 機関）、長崎市障害福祉課、佐世保市障がい福祉課、長崎県医療的ケア児支援センターつなぐ、長崎県発達障害者支援センターしおさい、長崎県こども家庭課、長崎県障害福祉課、こども医療福祉センター 25 機関 47 名

②地域療育関係機関の従事者への研修及び実習

研 修 ・ 実 習 名	対 象 者	実 施 日	参 加 者 数(延べ)
地域療育従事者等研修会	県・市町保健師等、障害児通園事業スタッフ	① R7.10.30～31 「小児発達編」 ② R7.11.26～27 「肢体不自由児編」	① 83 人 ② 26 人
地域療育短期実習	指導員、保育士、幼稚園教諭等	集団療育コース 12回 13日 幼児保育コース 3回 3日	33 人 4 人
障害児療育関係実習	障害児療育関係者（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、指導員、保育士、その他）	集団療育見学実習 延べ 8 日	16 人

5 施設等への技術支援

支 援 内 容	支援対象	派遣職種・職員数(延)
関係機関への技術支援	学校 2 回 保育所・幼稚園 0 回 計 2 回	派遣職員： 理学療法士 0 名 作業療法士 2 名 言語聴覚士 2 名 計 4 名
(うち受診前技術支援)	〔学校 0 回 保育所・幼稚園 0 回 計 0 回〕	〔 0 名 〕
リハ・集団療育実施場面の見 学受け入れ	学校 71 回 保育所・幼稚園 10 回 施設・事業所 62 回 計 143 回	対応職員：理学療法士 105 名 作業療法士 17 名 言語聴覚士 16 名 保育士 5 名 計 143 名
研修会への講師派遣	社会福祉協議会 1 回 学校 1 回 事業所 0 回 市町 0 回 計 2 回	派遣職員：心理士 0 名 保育士 1 名 理学療法士 1 名 計 2 名
	合計 147 回	合計 149 名

6 児童発達支援センター等機能強化事業

- ① 地域の中核となる児童発達支援センター職員の療育スキルの向上を目的とした技術支援や研修等を実施します。
- ② 療育機関や医療機関など発達支援の資源が少ない県北圏域、離島地区の療育スキル向上のため、技術支援や研修、および園訪問への同行支援を実施します。
- ③ 療育に関わる職員の療育スキル向上、事業所間の連携を図る場（こども支援会議等の地域のネットワーク）の構築への協力、アドバイザー参加、講師派遣を実施します。

【施設等への技術支援】

児童発達支援 センター	事業所	保育所等	研修会	事業所 連絡会等	計
14 回	4 回	0 回	9 回	17 回	44 回